

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	戸籍住民課
委 託 業 務 名	令和7年度 住民記録システム 外付け機能対応
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町
概 要	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律(令和3年法律第40号)の施行により、戸籍住民課で使用する住民記録システムを標準化するに当たり、県への報告や他課への情報提供に使用する統計データを出力する機能を実装するもの。
契 約 期 間	令和7年7月1日 から 令和8年3月10日まで
契 約 年 月 日	令和7年7月1日
契 約 金 額	3,907,200円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 京都府京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町1 〔名 称〕 富士通 Japan 株式会社 関西・中部公共ビジネス統括部(京都)
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当該事業者は、戸籍住民課で標準化後に使用する住民記録システムの製造元であり、ソフトウェアの知的財産権を有しソースコードも公開していないことから、当該事業者が保守業務を行える唯一の事業者である。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項  ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。  (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。  (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。  (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。  
2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策  
随意契約については、別途公表をしています。